

平成23年村上市条例第26号

村上市議会議員定数条例

村上市議会議員の定数は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定により26人とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。